［商品概要説明書］

家 族 信 託 預 金 口 座

（２０２０年 ２ 月２７日現在）

1　取引口座種類	・普通預金、決済用預金
2　ご利用いただける方	・個人の受託者の方（委託者から財産を託される方）
3　取扱店舗	・全営業店（東京支店、パーソナルローン支店を除く）
4　口座開設手続	・口座開設には当行所定の審査があり、審査結果によっては口座開設できない場合があります。 ・窓口来店時の即日口座開設はできません。
5　口座名義	・「委託者□□□　受託者○○○　信託口」となります。
6　預入方法	・信託契約書に基づき、受託者ご本人さまからのお申し出にのみご対応いたします。
7　払戻方法	・受託者ご本人さまからのお申し出にのみご対応いたします。 ・委託者および代理人等によるお取引はご対応いたしかねます。
8　家族信託契約書	・家族信託契約書は、専門士業等（弁護士、司法書士、行政書士等）により作成されたものに限ります。 ・最終的には公正証書とした契約書を提出していただきます。
9　口座開設手数料	・５０，０００円（税別）
10　付加できる特約条項	・キャッシュカードをご利用いただけます。
11　当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人　全国銀行協会 連絡先　全国銀行協会相談室 電話番号　０５７０－０１７１０９ または、０３－５２５２－３７７２
12　その他参考となる事項	・普通預金につきましては、預金保険対象商品です。 （受託者ご本人さま名義で当行に保有するご預金と併せて、元本１，０００万円までとその利息までが預金保険法に基づき保護されます。 ・決済用預金につきましては、全額が預金保険法に基づき保護されます。